

令和 2 年度

予算審査特別委員会会議録

【速報版】

令和 2 年 5 月 2 9 日

午前10時 開会

○河部委員長 おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和2年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託されました議案第26号「令和2年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）」から議案第32号「令和2年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」の計6件について審査をいただくものでありますので、委員各位におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

また、理事者からの説明並びに委員の質疑の際は、着席のまま行っていただくよう、よろしくお願いいたします。

なお、本特別委員会に付託されました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

それでは、議案の審査に先立ち、理事者から挨拶をお願いいたします。

○竹中市長 委員長のお許しをいただきましたので、令和2年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

河部委員長さんを初め、委員の皆さん方には日頃から市政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

また、本委員会におきましても、新型コロナ禍の関係で、日程短縮など御配慮を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会は、令和2年第2回定例会におきまして付託されました議案第26号、令和2年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）から議案第28号まで及び議案第30号から議案第32号までの令和2年度各会計補正予算について御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査を賜りまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。

す。どうぞよろしくお願いいたします。

○河部委員長 委員各位に申し上げます。市長におかれましては、本日及び6月1日開催の本特別委員会に出席していただけるということをお聞きしております。

つきましては、総括質問を行わないこととさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日会議の傍聴の申し出がございます。傍聴の取り扱いについて、この際御協議いただきたいと思います。―――それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○河部委員長 これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

それでは、これより議案の審査を行います。

初めに、議案第26号「令和2年度大阪府泉南市樽井地区財産区会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 裁判になっている件で、あと1件ですか、残っているというふうにお聞きしているんですけども、ちょっとあとのこの全体の解決の見通しというのは、あと1人の方の予定というのはどんなふうになりそうなのか、お答えください。

○鶴戸行革・財産活用室参事 残り1件についても、建物収去及び土地明け渡しを求めた訴訟を行っておりまして、まだ調停途中ということもありますので、この経過はちょっと控えさせていただくんですけども、結果としては今回のような結果もあり得るというふうな認識であります。

以上です。

○大森委員 何の見通しがあるとおっしゃいましたか。

○鶴戸行革・財産活用室参事 今回議案を上げておりますように、和解に向けての結果もあり得ると

いう認識です。

○河部委員長 ほかにございませんか。———以上で本件に対する質疑を終決いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第26号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議案第26号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号「令和2年度大阪府泉南市一般会計予算」を議題とし、質疑を行います。まず、歳入部分について一括して行い、続いて、歳出部分について一括して行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

(質疑部分省略)

○河部委員長 これより討論を行います。討論はありませんか。

○大森委員 反対の立場で討論いたします。

これは、当初予算の否決の内容、否決を受けたものですけれども、当初のときに日本共産党としては、1つは子どもに冷たい財政であると。学校プールの廃止、就学援助金などを理由に上げました。それともう1つ、不祥事、くみとりの事件のそういう問題が起こって、信頼回復はまだ不十分であるということで反対いたしました。

それを受けて、今回のこの予算をどういう予算かということで議論いたしました。先ほどもありましたけれども、就学援助金については、これはコロナ対策の一環でもあって、今本当に子育て世代、子どもたちが大変な状況で、給食費は無償化というのが大きな流れになっていると。就学援助金をもっと柔軟にみんなが使いやすいようにしなさいというのが文科省の方針であります、コロナ対策として。

そんな中で、泉南市は給食も修学旅行費も7割、8割というふうな形での全額負担になっていないと。その理由は何ですかというふうに聞いたら、今までは財政難というふうに言うていましたけれども、財政難でもやらかなから、国はいろん

な補助もしているし、泉南市もいろんな苦勞しながら財源をつくっていると思うんですけども、そういう財源をつくるような努力をされているような様子も見られませんし、今日は、もう景気が良くなれない限りは就学援助を引き上げませんとおっしゃいました。

不景気で大変な家庭があるから、就学援助を引き上げたりする必要があるんですよ。そういう本末転倒というか、今のコロナ禍の中でどういう暮らし向きになっているのか、そういう実態を把握されていないような答弁というのは、当初予算よりも後退したような発言で、到底容認できないと思いますね。

今、不景気で苦しんでいる家庭に、景気が良くなるまで待てと、それは泉南市の財政状況が良くなるということですからね。本当に今困ってはる人に、景気が悪くても働いてそのまま穴埋めをせえと、給食費を無償化しているところもあるのにということを言いたいのだと思うぐらいの、本当に答弁の後退がありましたので、これはもう到底認めるわけにはいかないということです。

プールも、できたらいろんな改善をしてほしいですけども、急なこともあるし、コロナのこともありますけれども、冬にでもマイクロバスの窓を半分開けて、換気しながら屋内プールへ行くんやというふうな方針というのは、どうもちょっと納得しがたいというふうに思います。

夏休みも今回短いですから、なかなか子どもの居場所づくりは難しいですけども、やっぱり今あるプールを使えるプール、最低、海と山と1つずつぐらい、夏向きには子どもたちに一般開放してあげたら、大人も利用できていいんじゃないかなと思うんですけども、こういうふうな回答とか答弁もなかったということです。

あと、くみとり券のやつは、なかなか第三者委員会のことが進んでいないということで、全ての市の体制が悪いとか、何もやっていないということではありませんけれども、これは特別、今の第三者委員会の進行状況からいえば、現時点では、ええ悪いの判断はしませんけれども、今も言うたように、相変わらずやっぱり教育予算に冷たいと。

この予算の中には全体にいろんなコロナ対策の

ことが盛り込まれている大事な予算というふうに思いますけれども、今言うたような子育て支援の一番根本的なところで予算も増やしてもらえないと、就学援助費を増やしてもらえないということでは賛成できないので、反対いたします。

○河部委員長 ほかに。——以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第27号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○河部委員長 起立多数であります。よって議案第27号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号「令和2年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計予算」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 これはもう国保、コロナ対策の中で本当に医療を守るものですが、国の方針で収入が3割以上の減になれば、10割全部の軽減もあるというふうな対策がとられると思うんですが、ちょっとこの中身の説明と、それから保険料の値上げというのが、この中に含まれているかどうか、含まれている場合は、値上げの中身について教えてください。

○加渡福祉保険部次長兼保険年金課長 コロナ減免の内容、概要ですけれども、これにつきましては、新型コロナウイルスの感染症によりまして、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯につきましては、全額免除となります。

また、これ以外で一定の要件を満たすことが求められるんですが、当該事業収入の10分の3以上が減額となった場合は、前年の所得に応じて減額する割合、これが定められています。

それと、対象の期間ですけれども、令和2年の2月1日から令和3年の3月31日までを対象とします。そして、既に納めていただいている元年度分の2月分、3月分につきましては、減免の申請が認定されましたらお返しするということが予定をさせていただいております。

それと、保険料の改定ですけれども、今年度収支計画を見直しさせていただきまして、巨額な返還金も生じております。それと制度改正のことも

ありまして、一定基準どおりの繰り入れを行う必要があるということがあります。

その根拠は、大阪府のほうに事業費納付金、これを納付する必要があると、適正な基準に基づいた保険料を徴収していかないと、事業費納付金を払えないという状況に陥りますので、それに見合った形で標準保険料率の適用を、令和2年度からさせていただいています。

それと、国との限度額に、まだ大きな乖離がございますので、それをこの激変緩和期間中の令和5年度末までに一定額ずつ上げて、国の基準に合わせていくということで、計画をさせていただいております。

以上となります。

○大森委員 今も言うたような、場合によっては10割減免になると。3割から減額されるということは、これは本当にたくさん利用すれば、市のほうもその分国が補填してくれますから、利用しなあかん。利用すればするほど得ですし、利用者にとっても本当に高い国保料が、これで引き下がるということです。

これを徹底してすれば、そんなに徴収率を下げずにやれる部分もあるかなと思うので、6月の保険料の通知のときには、こういう減免制度について分かりやすく、そういうふうな案内とか、それから困っている人は必ず相談に来てもらうようにとか、そういうふうな保険料の通知と、そういう文書をセットにしたようなものをしているかどうか。

していなかったらもう今からでも必ずしてもらわなあかんし、そういうふうな利用者を増やすような努力を、どういうふうにされているのか。

あと、この予算というのは、やっぱり値上げの分は広域化に関わって含まれたものであるということですか、その点についてお答えください。

○加渡福祉保険部次長兼保険年金課長 減免の申請、これの周知につきましては、当然6月の中旬に発送します保険料の決定通知書、この御案内の中に減免のことを示したチラシ、ほかの事項もいろいろと書いておるんですが、こういうものを入れさせていただく、その予定をしております。

ただ、詳しいことを記載しても、なかなかお分

かりいただきにくいというところがございますので、まずは保険年金課のほうへ御相談くださいというふうな形で、案内をさせていただく予定としています。

また、ホームページのほうにも、既に減免の手続についてはアップをさせていただいておりますし、6月の市広報、これにも記載をする予定をいたしておりますので、広く周知し、そして多く利用していただいて、そして被保険者の方の相談に、弾力的に応じて活用していただければなというふうに考えてございます。

それと、値上げですけれども、やはり広域化がありますので、大阪府下で同一の保険料とする必要がございますので、それに向けて、段階的に合わせていくということをしなければなりませんので、その一環として、令和2年度は少しずつ改定をさせていただいているということになります。

以上です。

○河部委員長 ほかにございませんか。———以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○大森委員 反対です。広域化とか大阪府に合わせるという状況の中で、やっぱりそれ自体が問題じゃないかと。

泉南市の場合は、病院なんかの医療施設も医療サービスもなかなか受けにくい中、それから収入、市民1人当たりの収入が最も低いところであるということです。

やっぱりできるだけ保険料は引き下げなあと、それが大阪府下で高いところに合すなんていうような形の引き上げというのは、やっぱり市民の負担が重過ぎるということでも反対と。

ただ、今もおっしゃっていたように、コロナ禍での減額については周知徹底して、納税相談とか広くやってもろてというのは、もう頑張っていたきたいということは期待していますけれども、この予算については、値上げということがありますので、反対いたします。

○河部委員長 ほかにございませんか。———以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第28号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決

することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○河部委員長 起立多数であります。よって議案第28号は、原案のとおり可決されました。

会議の途中ですが、午後3時50分まで休憩いたします。

午後3分20分 休憩

午後3時50分 再開

○河部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第30号「令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 幾つかの施策を出していただいて、つくられた方も大変御苦労されたと思うんですが、ただ4月23日に共産党議員団で市長に要望を出しまして、コロナ対策、1つは学校給食の無償化、現金給付などの子育て支援強化と。

現金給付の中には、児童手当が入るんですが、1つが国保料の引き下げ、徴収猶予、1つが水道料金の減額、1つが国民健康保険、後期高齢者医療における傷病手当の給付と。

この中身は、他市で、近隣市町村でやっている分だけを抽出してやったんですが、金額がかかるものもありますけれども、それが4月23日なんですよ。

23日に、近隣では学校給食の無償化も計画したり、これはまだ休校中ですからあれやけれども、現金給付なんかも実施していると。国保の引き下げもしている。水道料金もやっている。国保、高齢者における傷病手当なんかの給付も実現すると。

そやから、皆さん一生懸命してもらっているけれども、泉南市がどんだけ遅れているかということですよ。ほんで目玉になっている水道も頑張っていたいただきましたけれども、7月からですね、実質なるのは。

こういう遅い状況について、これからねじを巻き直してというか、力を入れてやっていただきたいと思うんですが、それには財源が伴うということで、まず、市長にお聞きしたいんですが、ちょっとさっきの質問のところでお答えになったけれども、この次も考えていると。

それから、財政調整基金も、担当者の人は、な

なかなか厳しいというお話がありましたけれども、市長は、幾つかのほかの委員の質問にも財政調整基金も取り崩したいというふうにおっしゃっていたけれども、この次の政策はどんなものを考えておられるのか、それから、どういう財源を考えておられるのか、お答え願いたいと。

それと、テークアウト・デリバリーのやつがありますけれども、これも他市で幾つかしていますよね。これがなかなかほかの議員からも前、質問ありましたけれども、もっと工夫がないかということで質問があったと思うんですけれども、僕も調べてみると、なかなか進まない状況の中で、市内共通のクーポン券を発行して、テークアウトを頼んだところについては市の補助が入ると。

そういうことで、これは事業者に対する支援ですけれども、利用者に対する支援も行くと。利用者に対する支援、そんな必要かなと思ったりもするんですけれども、やっぱり泉南市の場合は、もう買物難民の問題なんかがありますから、これを上手に活用して、買物難民の皆さんには、やっぱりお金を出しても利用してもらうて、それを機会に今まで泉南市でも「まごころしょうたくん」とかなんかしめたけれども、宅配サービスがなかなか根づかなかったんですけれども、そういうのが根づくような、そういうものがないかと。

買物難民対策にもつなげていかれないかというふうに思うんですけれども、こういう政策は何とか成功させていただきたいし、コロナ以降の買物難民対策にも対応できないかと、そんな考えがあるのかどうか、お答えください。

○竹中市長 第2弾、先ほどもお答えいたしましたけれども、第2弾の中身といいますか、ということの御質問でございますけれども、今回、今、現に必要性のあるものということで、この補正予算を組ませていただきました。

第2弾につきましては、ある一定これからコロナが収まってくるのか、あるいはまた第2波がやってくるのか、その辺も見きわめた上で、その際に必要なことを、また改めてさせていただきたいというふうに思っています。

ですから、今の段階で何をしますということは、今の段階では特に決めておりませんので、これか

らこの状況を見た上で、あるいは経済の状況がどうなっているかということを見定めた上で、そのときに必要なことというのを、検討していきたいというふうに考えてございます。

○岡市民生活環境部参事 私のほうからは、テークアウト・デリバリーの支援事業につきまして、クーポン券等を出して市の補助ができないかという御質問に対しまして、確かに他市では、このデリバリー・テークアウトに関しまして、様々なプラスアルファのサービスをしているというところも確かにございます。

ただ、本市の場合におきましては、こちらに対する補助金の額も1事業者に対して20万円という形で、結構な金額を補助するという形を取っております。

買物難民対策についてということで、今後デリバリーが、果たして本当に買物難民対策になっていくのかという点も踏まえまして、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○大森委員 いつだか会派代表が集まったの会議のときに、コロナ対策の施策を考えているのかという質問があつて、まだこれからと言うて、質問した議員はえらい怒って、何をしてんやと。他市ではこんだけ進んでいるのにと。

今も言いましたように、4月23日で共産党が提出した時点では、もう既に行われている内容ばかりですよ。そうでしょう。だから、遅れているんですよ。

市長もどういふのかな、いや、本当にこれから考えるんですか。市長に申し入れしたときにも、他市でしていることを押しつけられても、そんな財政状況もあるというふうにおっしゃっていたけれども、他市のも参考にしながらやらなあかんし、財政状況を見ながらそろばんをはじくんじゃなくて、それは大事やけれども、まず緊急のとか必要性とか、そういうようなのを考えながら、この対策を考えていくとか。

各担当部・課の人に、今必要な施策はどんなんがあるとか、そういうふうな形で進めていくことをしていけへんかったら、そんなんもう、それこそ第2波、第3波が来て、国が遅かったときに

言われましたよね。会社が潰れてから、そんな持続化給付金をもろたって遅いんやというような話があります。

ちょっと本当に考えておられないのか。各課のほうはこんなことをしてほしいというような要望を上げていないのか。そんなんでしょうかね。ほんで、他市がどんなことをしているかというのは、皆さん御存じないんですかね。

例えば市議会には児童手当、他市では数万円出していますと。これは多分、ひとり親家庭のところで、和泉市が3万円かなんか出したことだと思うんですけど、そういう中で、泉南市も独自でひとり親家庭に2万円出してもろうていますけれども、とかいうふうな要望とか、それから、田畑議員が言うていましたように、いろんな要望が来ているんや、質問が来ているんやというふうに言うていますが、同時に市にもいろんな要望も来ていますでしょう。

そういうのを全然議論とか論議とかされていないんですかね。ちょっとその辺も不思議で、そんなことをしていたらますます遅れるし、さっきの就学援助の給食費みたいに、景気が良くなったら増やしてやるわみたいな、上から目線のお目こぼしみたいなものじゃないでしょう。

これは市民の税金で、コロナ禍で本当に生きるか死ぬかという人に、どうやって早くお金を出すかということが大事なので、これから考えるというのはおかしいと思うし、ちょっと改めていただきたい。

もしか何も考えなかったら、考えがないんやったら、ぜひ給食費の無償化とか就学援助費の引き上げというのは、検討してほしいというふうに思うんですけども、ちょっと現状を。

それと、さっき委員長から言われて忘れていた学校の体制ですけども、感染対策。フェースガードとか、非接触型の体温を測るというやつは、学校にはなかったんだと思うんやけれども、学校にこそ、こういうようなのが大事じゃないかなというふうに思うんですけども、その辺の、この第30号の資料でいただいているのは、議案第30号で頂いているやつは、泉州タオル、マスク16校園分だけというふうになっているので、これだけな

んですか。

それか、もうあれはあると、そういうのはそろっているということなんですかね。ちょっとその辺についてもお答えください。

○伊藤総合政策部次長兼政策推進課長 すみません、今回の緊急対策の全容の概要をということでお答えいたします。

今回の分の緊急対策なんですけれども、既に取り組んだ事業も入っております。議案資料3として参考資料がお手元にあるかと思うんですが、その中の状況でも、既に当然のように実施しているものもあります。

大きくくりとしては、当然市民の皆様への命と暮らしを守る生活再建支援とか、そういった即応性のあるものや、また経済回復のための事業者への支援、またGIGAスクール構想のように、将来的にコロナの対応をするという未来への投資の分も含んだ全体像となっております。

ちなみに、一般財源も全てが一般財源ではございませんけれども、総事業費でも7億程度の緊急対策の実施となっております。

また、特別定額給付であったり、臨時特別給付金であったり、国事業であったとしても、職員のマンパワーのほうも投入して、この昨今のコロナ対策に全力で対応しているところであります。

今回は全庁的にも、現場のほうからコロナに対して何かないかということで、全課に対して市民の声が一番聞こえる、物すごくニーズもつかめますので、そちらのほうにも、どういった対策が必要なのかということの調整連携は取っております。

また、他市の状況もこれまでも基幹資料としてもお出しした、請求資料としても御回答した部分があるんですが、当然近隣のほうの施策に関しても、十分に研究検討した上で、本市にとっては本市の実情に合わせて対応を考えて今回報告したものでございます。

以上です。

○岩崎指導課長 私からは、フェースガード及び非接触型体温計等についての御回答をさせていただきます。

8番目の子ども安全・安心確保事業の中におきまして、指導課といたしまして、それらの接触型

体温計等を購入する予定を考えております。6月からの実施予定というふうに考えております。

なお、フェースガードにつきましては、これから内科検診等も始まってまいりますゆえ、こちらの予算ではなく、これまでの学校保健に関する予算を通じて、各学校にフェースガードを、まずは10枚ずつ程度置いていこうという考えがございます。

以上でございます。

○大森委員 僕、市長に聞いたのは、これ以後どんなことを考えていますかというふうにお聞きしたんです。そうしたら、これから考えると。景気の状態とか2波、3波の影響を考えると。

伊藤次長がお答えになったのは、今回何したという話でしょう。そうじゃないんです。

目いっぱいしてはんのは分かるけれども、例えば1つ聞きますけれども、水道の減免というのは、どうですか、近隣の状況でいうたら、どこどこしているのか、していないところが幾つあるのか。大概しているか、これからするところでしょう。それはまた答えてもらいますけれども、だから遅い。

それから、さっきテークアウトの件を聞きましたけれども、担当の人はクーポンなんかの活用をすれば進んでいるという状況が分かっていますと言うているわけでしょう。

せやけど、ニーズが分かりませんというて、市長が言うというね。どうするわけなのか。このコロナ対策をどんなふうにして。何かさっきの市長の答弁やないけれども、財政が良くなったらするということなのか。いつ良くなるとか、いつ景気が良くなるということを言わずに、そんなことは思っていないと思いますけれども、ちょっと今のはあまり、ちょっと感情的になったんですけれども。

早くやっぱりニーズを捉えてやる努力というのは、してほしいんですよ。市長はそういう気はあまりないみたいなので、どうですかね、副市長とか、それからその辺のところでは、そういうのを聞き取って対応というのは、全くニーズとかはないんですかね、聞き取れていないんですかね。ちょっとその辺のところについてお答えください。

○幡中副市長 今、大森委員の御質問に対する答えなんですけれども、委員おっしゃるとおり、スピード感という点では、他市に比べまして泉南市が少し遅れたというところは、現実あると思っております。

その点につきましては、我々としても今回この議案を出させてもらっているというのは、やっぱりスピード感を持ってやらなあかんというところを認識しまして、今回この追加提案という形で出させてもらっております。

ちょっとこれまでの経緯を申させていただきますと、どうしても泉南市は財政的に厳しいというところはありまして、当初……（「2次、3次をどうするかって聞いているんですよ。次の施策をどうするかって聞いているんですよ。説明してもろてもええけれども、聞きたいのは次の施策、どんなふうにするんですかって聞いているんですよ」の声あり）

次の施策につきましては、もちろん何も考えていないわけではないです。いろいろ中でもどうしようということ検討はしておりますけれども、取り急ぎ、今回この追加提案させてもらったものを、まずは形づくらなあかんということで、これをまず優先、最優先でさせていただいております。

その中でいろいろほかの案も出ておりますので、今回ここに入っていない案もございますので、そういうのは次、国からの交付金はどういう形で来るのか、または国の施策はどういうものがあるのか、そういうのも見きわめながら、次の一手というのを打っていかうというのは、中で議論させていただいております。

ですので……（「その議論の中身は何ですかって聞いてんねん。どういうことを考えてはるんですかって、具体的に示してくださいって言うてんです」の声あり）

すみません、それにつきましては、今この場で申し上げてしまいますと、既成事実として出てしまうというのもありますし、まだそこまで議論が煮詰まっておりますので、それはやっぱり状況を見ながら我々も施策を打っていておりますので、今ここで何か決定するというものじゃないと思っております。

それは、国の施策もありますし、コロナの状況もありますし、例えばここで経済対策を今やりますと言うところで、そうしたら、あしたからコロナがまた再燃したときに、その経済対策ができるかというところでできませんので、そうなりますと、やっぱり状況を見つつ我々も手を打っていかねばいけないと思っておりますので、そこは、スピード感がないというところにつきましては、真摯に反省して、今後対応していきたいと思っておりますけれども、今ここで次の一手を何か答えるというのはできかねますので、そこは御了承願いたいと思います。

○川口下水道課長 失礼いたします。

それでは、私のほうからは、近隣市町村におけます新型コロナ関連の、水道料金の減免措置を実施していない市はあるのかということでの御質問に対してお答え申し上げます。

堺市以南の岬町までの9市3町を対象にしまして調査した結果なんですけれども、市民に対して何らかの減免措置をする旨の広報を行っていない市町村につきましては、本市、阪南市、忠岡町といったところでございます。

本市につきましては、現在補正予算を御審議いただいておりますので、内容としましては、水道料金の基本料金の半額、6カ月にしたい旨のお話をしてございます。

また、阪南市につきましては、減免等の詳しい内容につきましては情報は入ってきていないんですけれども、そういう軽減措置をする旨の検討をしていると聞いております。

中でも、忠岡町につきましては、現時点では水道料金に係る市の施策については、具体的な情報が入っていないというのが現状でございます。

以上です。（「いいですか、もう終わりですか」の声あり）

○河部委員長 もう3回になりますので。

ほかに。

○岡田委員 よろしくお願いたします。

先ほども出ましたが、非接触型体温計というのが、いろんなところで用意をしていただくようになっているんですが、1つに小学校、幼稚園、中学校、2台ずつということなので、これは使用回

数も多くなると思うので、予備の分とかということも考えられているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それと、この中には図書館は入っていないのですが、これからどう予定されるのですか。消毒液とアクリル板は購入されると書かれているんですが、この非接触型体温計、年齢の様々な方が集うわけですので、お考えをお聞かせいただきたいと思えます。

それと、小学校費の中で、配膳室のスポットクーラー10台というのは、各小学校1台ずつだと思うんですが、このクーラーというのは、ちょっと分からないんですが、移動できるのでしょうか、どうかお聞きしたいと思います。

それと、2槽シンクが5台ということなので、どの小学校でしょうか、教えていただきたいと思えます。

以上です。

○岩崎指導課長 私からは、非接触型体温計のことについてお答えいたします。

まず、幼稚園、小学校、中学校につきましては、今、登校も始まっていますが、不特定多数ではなく、まず毎朝御自宅で保護者の協力を得ながら体温を測り、そして健康カードを担当に提出をするという形で体温チェックは御家庭でしていただいている状況でございます。

ただし、やはり何人か忘れてくるお子様がいらっしゃる場合には、その非接触型で学校が対応できるという数を考えまして、まず2個というふうに考えております。今後、その状況を見まして今後また検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○桐岡教育総務課長 配膳室のスポットクーラーにつきましては、名称はスポットクーラーですけれども、物によってはスポットエアコン、冷風扇等いろんな種類がありますので、今のところは移動できるものを想定しておりますけれども、配膳室の形、配置によりましては違うものを、一番適切なものを選んでいきたいと考えております。

それと、シンクの5台ですけれども、現在シンクを予定しておりますのは、信達小学校、東小学

校、樽井小学校、雄信小学校、新家東小学校、以上5校を想定しております。

以上です。

○西村文化振興課長 図書館につきまして、非接触型体温計の要望の件ですけれども、今回図書館での関係では、消毒液とアクリル板を、今回のこの分で要望させていただいたんですけれども、実際来館される方には、御自宅で体温等を測っていただくということのお願いもしておりますし、図書館の開館につきましては、一部の開館ということで、新聞の閲覧等、長時間の滞在の分については、ちょっと御遠慮いただいているというふうなところもあります。

たくさんの方が来られるということもありますけれども、今後の感染状況等も見ながら、この体温計の分については、また検討していきたいと思っております。

以上です。

○岡田委員 ありがとうございます。小学校は今、マスクをしながら登校になっていると思うんですが、学校に着くまでに長時間歩いている子どももいますので、その点ちょっと体温が上がるかなと思いますので、できたら学校によっては正門、裏門と2か所あるところもありますので、ちょっと有効的にやっぱり家だけじゃなくて、その家ではなくても歩いている間に上がる場合もあるかなというふうに思いますので、健康面からそういうのもちょっと活用していただきたいと思います。

また、夏用のクールなマスクもあるというふうにお聞きしていますので、そういう活用についても、ちょっとまたこれから考えていただきたいと思います。

それと、スポットクーラーは移動できるというのであれば、夏、この暑い時期に音楽とかいろんな勉強がありますので、そういう教室にも活用できるということを、考えてあげていただきたいなというふうに思いますので、ちょっとお考えがあれば教えていただきたいと思います。

○桐岡教育総務課長 スポットクーラーの活用でございますけれども、スポットクーラー自体は、どうしても冷たい冷風を出す部分と廃熱を出す部分がございますので、1つの部屋に入れて使いますと、

結果、冷たい空気と温かい空気が入り混じって、温度が上がるというふうに聞いておりますので、基本的にはピンポイントで冷やすというような感じになってきますので、現在のところ配膳室での活用というのを、まず第一義に考えておりまして、子どもらが使う音楽室等の使用というのは、逆に危険かなと考えておりますので、これは配膳室に限った品物であると、今回対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○河部委員長 ほかに。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

○大森委員 賛成の討論を行います。

2次、3次のやつを早急に組んでいただきたい。必要な施策は幾らでもあります。そのときに必要なもの、やっぱり困っている人を優先にすることの基準があるので、そんな財政の状況を見ながらとかいうようなことは、言うてほしくもないし、そんなんで遅れているというのやったら、本当に、どういうんかな、市民がかわいそうやというふうに思います。

十分集約できていないということなので、共産党議員団、それから、僕個人の意見としては、やっぱり近隣の子どもたちと、あまり差が開くのは、やっぱりかわいそうなので、子どもを応援して、コロナ禍で今本当に大変な子どもたちが、泉南市でいろんな応援をしてもろうて、このコロナ禍を乗り越えて頑張ろうというふうに思えるように、教育関係のところを子育てのところを、やっぱり厚くしてほしいということです。

僕個人、それから多分党の要望を言えば、就学援助金、やっぱり給食無償化というのが、もういろんなところで広がっていますから、これを夏休み期間だけでもいいですし、やっぱりやってほしいし、それプラス就学援助は給食費だけでも今7割なので、10割にしてもらおうということを考えていただきたい。そういう子ども支援の施策を厚くやっていただきたいということを要望にして、この予算の賛成討論といたします。

○河部委員長 ほかにございませんか。——以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第30号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議案第30号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号「令和2年度大阪府泉南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

———質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第31号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議案第31号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号「令和2年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

———質疑なしと認めます。

以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第32号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○河部委員長 御異議なしと認めます。よって議案第32号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日予定しておりました議案審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間にわたり慎重なる審査をいただきまして誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任していただきますよう、お願い申し上げます。

これをもって、令和2年度予算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時19分 閉会

（了）

委員長署名

令和2年度予算審査特別委員会委員長

河 部 優